

第15回 中小企業政策審議会金融小委員会 議事概要

- ▼日時：令和7年10月28日(火) 13:30-15:00
- ▼場所：対面（経済産業省本館17階国際会議室）・オンライン中継あり
- ▼出席委員：家森委員（委員長）、相澤委員、大槻委員、北村委員、小林委員、嶋津委員、古川委員、本田委員、岡田委員（オンライン）、小田委員（オンライン）

▼議題

- ・今後の中小企業金融の在り方について
- ・意見交換

▼議事概要

- ・冒頭、事務局（橋本金融課長）から資料2を説明。
- ・その後、自由討議。主な発言は以下のとおり。

<賃上げ等の中小企業・小規模事業者を取り巻く事業環境について>

- 人手不足の中で優秀な人材を確保するためには賃上げを行う必要がある。最賃もそうだが、最賃近傍にいない職員の賃上げも順次実施していく必要や、年収の壁の問題が未だに存在しているのが実態。賃上げを含めどんぶり勘定で経営を行っている事業者も多いため、経営のデジタル化を図っていくことが重要。また、障害者の報酬体系の見直しで事業を廃止した企業が増えている話もあるように、賃上げの原資をいかに確保していくかが中小企業の悩み。
(岡田委員)
- 急激な賃上げのペースに小規模事業者は追いついておらず、中小・小規模事業者の労働分配率は約8割に達しているデータもある。また、価格転嫁対策によってBtoBの業界での価格転嫁は進んできているが、飲食やサービスのようなBtoCの業界は値上げを実施しているものの、消費者の実質賃金が追いついておらず、低価格戦略に転じた大手に顧客が流出してしまっている肌感覚がある。資金循環が目詰まりを起こさないような金融支援を行っていくことが重要。(古川委員)
- 賃上げを議論するにあたって、地方での人材の流動化が論点になる。労働人口が減少していく中で、需給バランスの関係で賃金は必然的に上がるはずだが、人材の流動化が進んでいないことがボトルネックとなり、賃上げのスピードが追いついていない。人材の流動化にあたって退職金の税制、解雇規制など同一企業に生涯勤め上げることを前提とした雇用制度自体を見直す必要がある。(嶋津委員)

<地域経済活性化に資する資金循環の仕組みの創出について>

- 地域経済の持続性の確保のためには、地域の柱となる中堅・中小企業を育てることが必要不可欠。そのためには、資金供給だけでなく、企業の経営力・人材力を底上げする支援に軸足を置く必要がある。金融面では、金融機関が事業性を評価するインセンティブの制度化、その前提となるデータを活用したモニタリングの仕組み化を進めることが重要。ヒトの面では、企業やNPOなどの中間支援組織への支援を拡充していくことも効果的なアプローチ。
- 地域でお金が回る仕組みの創出にあたっては、事業者側は資金調達の意図や地域への社会的・経済的貢献を資金の出し手に説明する必要があり、出し手側は地域ファンドなどの形で

参加型の資金循環を促す仕組みを構築していく必要。政府系金融機関にはリスクマネーの供給主体のみならず、地域金融機関や自治体を巻き込んだ地域のプラットフォーム形成の役割を期待できるのではないか。（家森委員）

- キープレイヤーとなるのが成長を志向する経営者であり、約2000社が100億宣言を行っているように、このような経営者の行動に投資が伴うかどうかがポイント。また、地域内でのコングロマリットのような取組は、経営のリスク分散や地域全体での収益波及効果の観点から有効。そのためには、ヒトという観点では、経営者が自社以外でのビジネス経験を得られるような企业文化の転換が重要。また、成長戦略を支援してもらえるように、例えば有価証券報告書のような情報提供を事業者が行っていくことが重要。（北村委員）
- 地域金融機関もキープレイヤーとなる。自治体の観点からは、行政区割り内での施策に終始してしまうため、地域経済といった行政区割りを超えた経済圏での資金循環の創出にあたっては、地域金融機関がどれだけ関与していくかが政策の鍵になる。（古川委員）
- 地域内の特定業種を買収し上場する事例があるように、横連携モデルで発展させていく考え方もポイント。カネという観点では、長期保有が可能である投資育成株式会社の資金や個人マネーの活用が考えられる。例えば、株主コミュニティ制度という北陸の企業が多く活用している制度においては、非上場の地域企業の株を地域住民が購入することを通じて、地域企業を支えるお金が株によって回る仕組みとなっている。地域内でお金が回るために新規のエクイティによる資金調達に加えて、セカンダリーの流動性もある程度確保していくことが重要であり、制度設計時に税務的なメリットを与えると広がりやすい。さらに、一つの自治体の中でもエリアによって特徴が大きく異なることもあるため、まずは市町村単位で仕組みの構築を目指し、成功した地域が出てきたら、特区に認定するなどといった政策を検討するのが良い。（本田委員）
- 二拠点居住の推進が行われているように副業・兼業によって地方に人・カネが入ってくるような仕組みを構築すべきではないか。（大槻委員）

<経営改善・再生支援、モニタリング等の在り方について>

- 予兆管理という観点において、AIによる予兆管理は過去の相関関係を示してくれて、アシスタントとして有益であり、金融機関職員がAIを活用するノウハウを有していくことが重要。（相澤委員）
- 企業再生にあたって、企業努力による経営合理化には限界があり、また資金繰りのため値上げを行っても一時的な措置にすぎず、新しい事業を入れていかないと再生は難しい。そのため、新しい仕事が入るまでの資金繰り支援、スポンサー型の再生を含めた新しい仕事に繋がるための外部機関との連携が今後必要となってくる。（小田委員）
- 中小企業にリスクマネーが入るようにするための方策として、例えば、エンジェル税制をサーチファンドまで拡充すると、サーチファンドに入っている個人資産に変化が出てくるのではないか。（嶋津委員）
- 再生MAについて、MA市場において買い手側の目利き力がついてきたこともあり、売りにくくなっている実感がある。予兆を把握したからと言って全てを支援すべきなのか、インフラ関連のように地域経済の維持に必須な事業を優先付けすべき。（本田委員）
- MAや事業承継、集約化を政策として強調することは良いが、その流れに追いついていない中小企業も多い中で、「良い廃業」も施策の一つとして入れるべき。「良い廃業」とは、突然に

事業を停止するのではなく、ソフトランディングさせることであり、これによって経営資源の承継が可能になったり、取引先への悪影響を防ぐことができる。(小林委員)

- 中小企業活性化協議会に相談に来ていない経営が厳しい経営者の意識付けのためには、金融機関が果たすべき役割が大きい。そのためには金融機関が予兆管理を行う必要があり、事業者に関するデータの管理が重要。中小企業がデータや情報を金融機関に提供するインセンティブを信用保証制度を通じて与えることは良い方向。ただし正しい情報が出てこない可能性もあるため、インセンティブによるアメと鞭の使い分けが必要。(小林委員)
- 中小企業活性化協議会について支援に地域のばらつきがあることは課題。低評価の協議会は固定化されている傾向があるため、評価後にどう改善していくか対策・対応が重要。(小林委員)
- 中小企業活性化協議会の在り方については、直接的な利用者である認定支援機関から現場の声を改めて聞いた上で制度の改善の図っていくべき。また、中小企業活性化協議会、事業承継・引継ぎ支援センター、よろず支援拠点の組織の統合を含め、環境変化に応じた業務や組織形態の見直しが必要。また、3機関連携に加え、税理士や自治体の支援機関などとの連携強化を図っていくことも重要。(家森委員)